



「健康・医療戦略の今後の取組み方針2015」 に関する取組みについて

2015年 7月 7日



一般社団法人Medical Excellence JAPAN
理事長 山本 修三

医療の国際展開(アウトバウンド、インバウンド)の促進



- 相手国の健康・医療の改善、経済成長市場の創出
- 日本のプレゼンス・信頼の向上、日本経済の成長

「健康・医療戦略の今後の取組み方針2015」に関連する取組み

◆ 2015年度MEJ事業計画の概要

・ アウトバウンド事業の強化

- ◆ 日本の強みを活かした医療技術・サービスの海外拠点化の推進
- ◆ 中央アジア、アセアン等アジアを中心とした地域戦略の促進

・ インバウンド事業の強化

- ◆ 「日本国際病院(仮称)」のリスト化による渡航受診の積極的な受入促進
- ◆ 「医療渡航支援企業」の認証による渡航受診者の橋渡しの加速

・ 医療国際展開協力フォーラムの発足

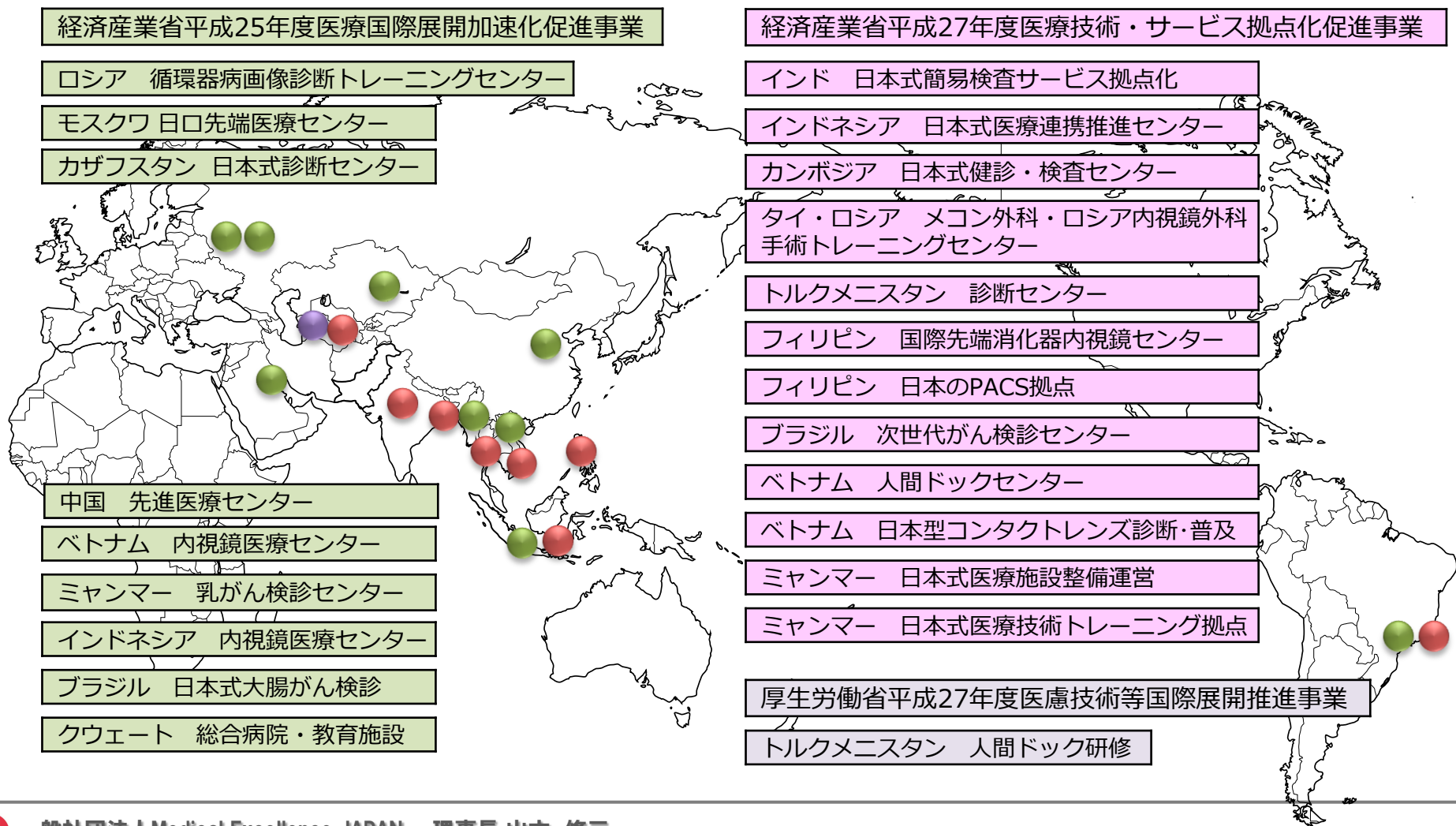
- ◆ 医療の国際展開に関心を持つ医療界の有志の組織化
- ◆ 相手国の医療機関と連携した医療人材育成の推進

・ 官民ミッションの推進

- ◆ 日本の医療の認知度向上
- ◆ 中小・中堅の医療機関・企業の海外展開の支援

「健康・医療戦略の今後の取組み方針2015」に関連する取組み

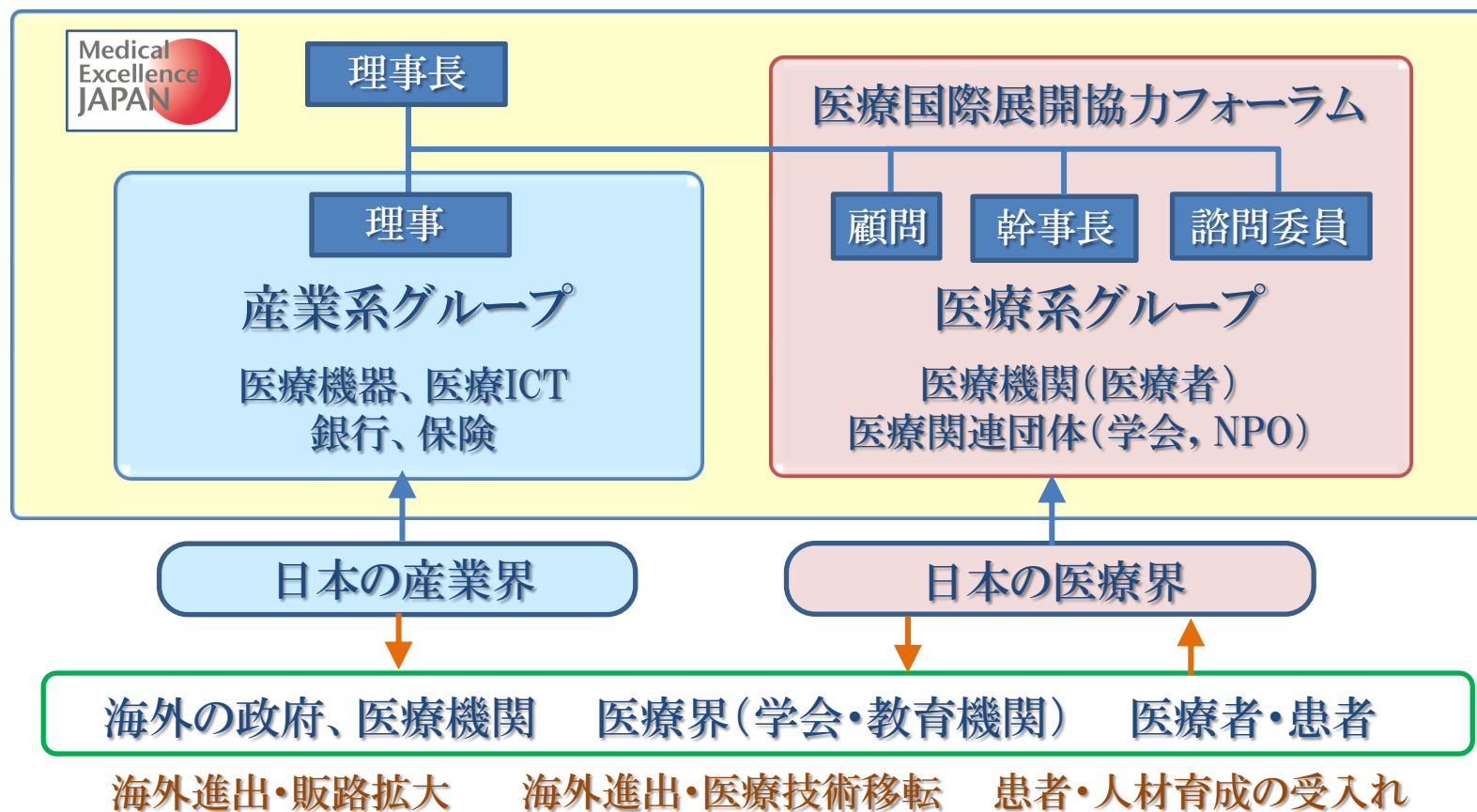
◆ 医療国際展開事業の推進



「健康・医療戦略の今後の取組み方針2015」を実現する強化策

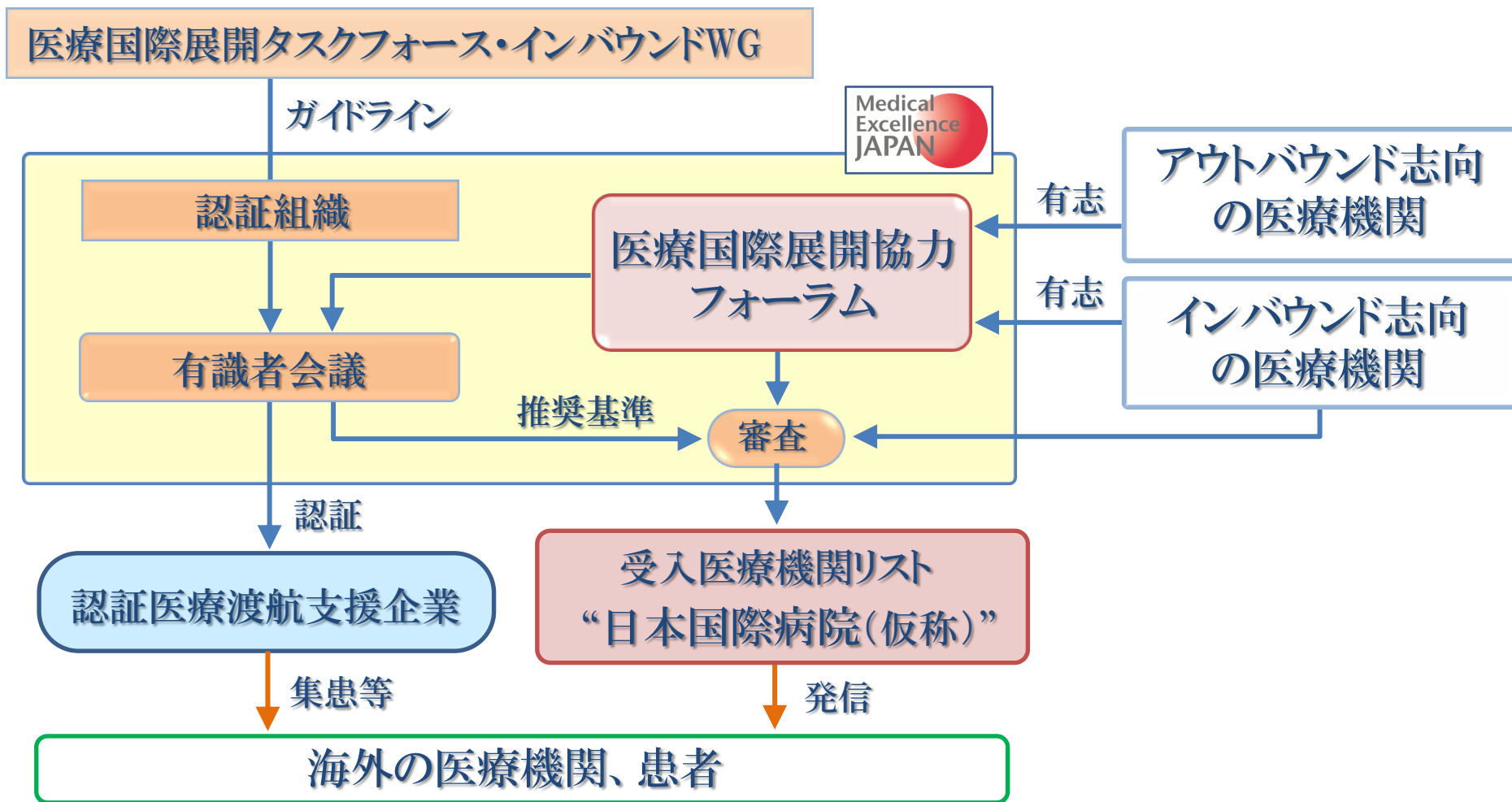
◆ 医療国際展開協力フォーラムの発足

医療の国際展開に関心を持つ医療界の有志を会員とする『医療国際展開協力フォーラム』を設置し、日本の医療界の協力と支援を受けて、アウトバウンドとインバウンドの加速・循環を促進



「健康・医療戦略の今後の取組み方針2015」を実現する強化策

◆ 認証組織となり渡航受診を促進



医療渡航支援企業の認証基準、受入医療機関リスト化の要件

1. 医療渡航支援企業の認証の具体的基準

- ① 医療滞在ビザ身元保証機関
- ② 旅行業登録
- ③ 受入実績(年間平均150名以上、うち治療目的120名以上)
- ④ 受入医療機関からの推薦(複数の医療機関の推薦)
- ⑤ プライバシーマークの取得
- ⑥ 顧問医(渡航受診者からの相談に備えた顧問契約等)
- ⑦ 渡航受診者への説明(トラブル防止の体制・書類整備)
- ⑧ 事業計画の策定(受入数の見込、社内研修計画等)
- ⑨ 受入支援業務の状況の把握(受入状況の定期報告)
- ⑩ その他
 - ・訪日前から帰国後のフォローアップまで責任を持って対応
 - ・サービスの質の向上(医療通訳対応や社員研修等)
 - ・医療渡航支援全般の活性化・高度化への協力
 - ・認証組織が行う調査等への協力

2. 受入医療機関のリスト化の要件

- ① 医療機関としての組織的な取り組み意思
 - ② インバウンド担当部署・担当者の設置
 - ③ 標準的な医療・先進医療・健診・検診を提供
 - ④ 受入実績(例:年間10名以上など)
 - ⑤ 受入環境(例:通訳の配置・手配、多言語書類の整備など)
 - ⑥ 認証医療渡航支援企業を通じた受入に協力
 - ⑦ 認証組織や医療国際展開TF・インバウンドWGとの情報交換、調査等への協力
- 等



更に具体的基準は有識者委員会を設置し検討

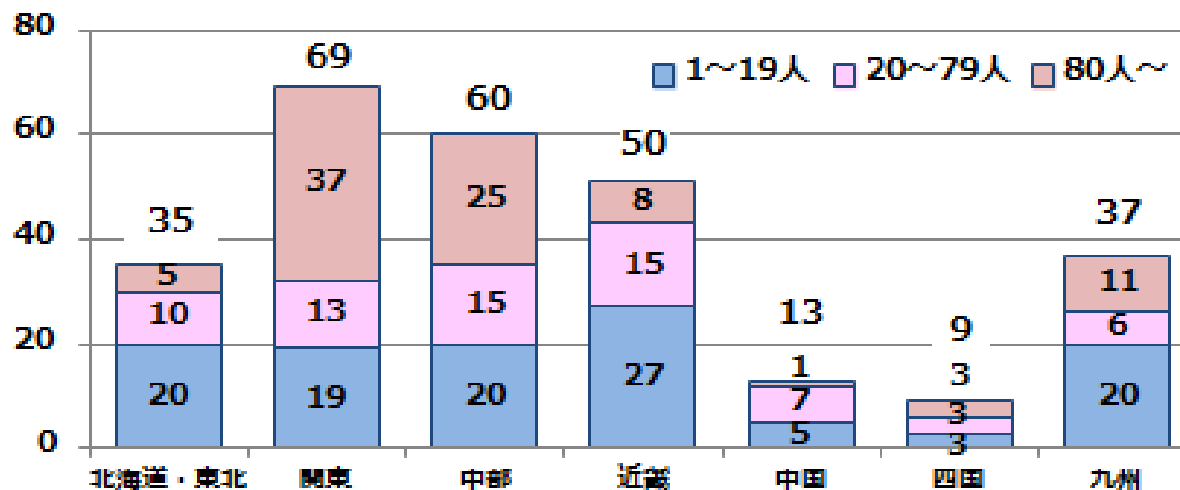
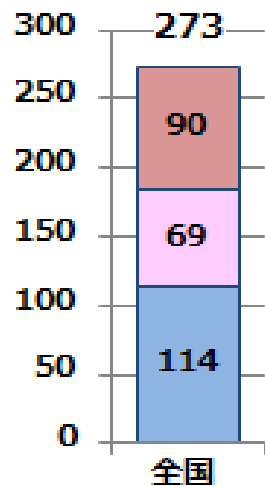
3. スケジュール(イメージ)

	平成27年度											平成28年度		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
医療渡航支援企業の認証	認証組織としての表明 認証基準公表	有識者委員会設置 審査・認証開始												
受入医療機関のリスト化		有識者委員会設置 選定基準(一次案)		選定基準策定	医療機関への説明会	審査開始							リスト公表	

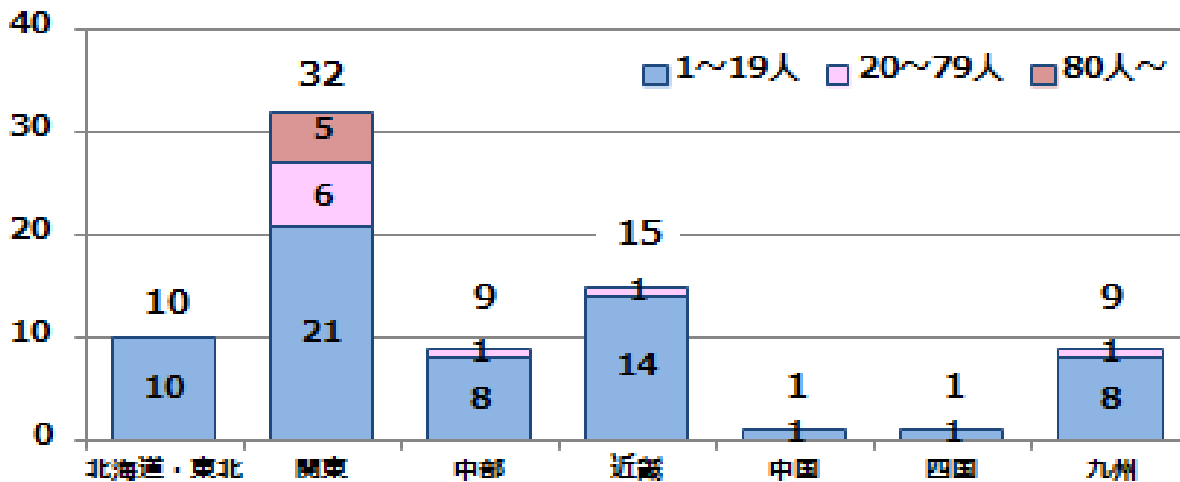
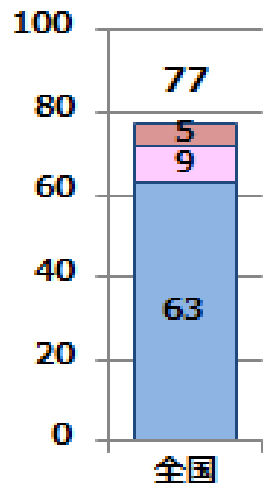
外国人患者の受入医療機関の現状（日本病院会の調査結果）

調査対象施設：2,417施設, 回収数：669施設
 調査対象期間：平成26年10月～平成27年3月

● 在留外国人 受入病院数



● 訪日外国人 受入病院数



Medical
Excellence
JAPAN

Experience a higher excellence

